

はこだてFOODフェスタ
企画運営業務プロポーザル

募 集 要 項

令和3年9月
はこだてフードフェスタ実行委員会

1 趣 旨

函館市および関係団体では、今後まちづくりを進めるにあたり、本市の強みである、「食」の魅力をさらに向上させることにより、交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化を目指している。

その取り組みの一つとして、「食」をテーマとしたイベントを実施し、函館・道南の食の魅力を広く発信するとともに、イベントを通じて、生産者や料理人などの食関連事業者間の連携を深め、さらなる食の魅力向上を図る。

2 本要項の位置付け

本要項は、はこだてフードフェスタ実行委員会（以下「実行委員会」という。）が実施する「はこだてFOODフェスタ企画運営業務」に最も適した受託候補者を選定するプロポーザルに関して必要な事項を定めるものである。

3 業務の概要

(1) 業務名称

はこだてFOODフェスタ企画運営業務

(2) 業務目的

- ・ 函館および道南の食の魅力の発信
- ・ 地元生産者と料理人の連携強化

(3) 業務内容

ア はこだてFOODフェスタ2022の企画運営

- (イ) 会場イベント
- (ロ) 広報宣伝および集客
- (ハ) 協賛金（品）の募集

イ その他必要な業務

ウ 実績報告書の作成

(4) 予算額

当該業務に係る予算額は次のとおりです。

なお、出店料収入や協賛金をもって財源とすることができるものとします。

13,200千円（消費税および地方消費税相当額を含む。）

(5) 事務局

函館市経済部食産業振興課

〒040-8666 函館市東雲町 4-13

電話番号：0138-21-3314（直通） FAX：0138-27-0460

電子メールアドレス：foodfesta@city.hakodate.hokkaido.jp

担当：今野，加賀谷

4 応募に関する事項

(1) 応募者の資格

応募者の資格は次のとおりとする。

- ア 函館市内に本社，支店または営業所等の事務所を有する法人であること。
- イ アに該当する複数の法人が，グループで応募する場合は，構成員の中から代表法人を定めること。
- ウ アに該当しない法人の場合，アに該当する法人を構成員とするグループで応募すること。
- エ 一つの法人が複数の応募をすることはできない。グループで応募する場合も一つの法人とみなし，一つの提案を行うこと。
- オ 本件業務プロポーザルについて，既に参加申込書が受理されていること。

(2) 応募者の要件

応募者またはその構成員となる者は，次の要件を満たしていなければならない。

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しないこと。
- イ 函館市競争入札参加有資格業者指名停止措置要綱（平成5年4月1日施行）による指名停止を応募書類提出の際，現に受けていないこと。
- ウ 函館市暴力団等排除措置要綱（平成23年9月30日施行）による入札参加除外措置を応募書類提出の際，現に受けていないこと。
- エ 応募書類提出の際，会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき，更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定，民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- オ 審査委員が自ら主宰しまたは役員もしくは顧問となっている営利法人その他の営利組織でないこと。

5 運営要件に関する事項

(1) 開催日時

令和4年2月26日（土）・27日（日） 11時～18時（最終日17時終了）

(2) 開催場所

函館アリーナ（メインアリーナ・サブアリーナ・観覧席）

(3) 感染症対策

「屋外イベント店舗出店実証実験結果」および業種別ガイドライン等を参考に，感染症対策を徹底すること。

(4) 施設使用料

函館アリーナに係る施設使用料を負担すること。

(5) 光熱水費

運営施設に係る光熱水費を負担すること。

(6) 塵かい処理

運営施設に係る塵かい（飲料容器、調理残渣、廃油、食べ残し、使用済み容器等）について適切に処理し、その費用を負担すること。

(7) 現状復旧

「運営事業者」の責めに帰する理由により、運営施設を破損または著しく汚損した場合は、現状に復旧すること。

(8) 賠償保険

イベント開催に必要な保険に加入すること。

(9) 自然災害時

自然災害時の安全管理上の対応策については、「実行委員会」と「業務受託者」との間で協議を行います。最終的な判断は「実行委員会」に一任するものとし、「運営事業者」はその決定に従うものとする。

(10) 損害に対する賠償

疫病、食中毒、暴風、豪雪、洪水、地震、火災、暴動その他実行委員会の責に帰することのできない自然的または人為的な現象などの不可抗力により運営が困難になった際、「運営事業者」に損害が生じる場合においても、「実行委員会」に対しその賠償を請求することができないものとする。

また、「運営事業者」は、その責めに帰する事由により、運営に関し、「実行委員会」または第三者に損害を与えたときは、その損害を「運営事業者」の負担により賠償するものとする。

6 審査に関する事項

(1) 審査会の設置

企画提案の審査、評価および選定を行うため、「はこだてFOODフェスタ企画運営業務プロポーザル審査会」（以下「審査会」という。）を設置する。

(2) プレゼンテーションおよびヒアリングの実施

審査会において、企画提案書に係るプレゼンテーションおよびヒアリングを行う。なお、実施方法等については、別途通知する。

(3) 審査委員

審査委員は、はこだてフードフェスタ実行委員会委員により組織する。

(4) 審査項目および評価基準

別紙による。

(5) 受託候補者の決定

審査にあたっては、審査基準により最も高い評価を得た者を業務受託候補者とする。ただし、審査の結果、提案者すべてが最低基準点（全体の7割）に達しない場合、受託候補者を決定せず、再度提案を募集することがある。

なお、提案者が1者となった場合は、審査により最低基準点を超えた場合に限り

受託候補者として選定し、また、最も評価点の高い者が2者以上ある場合は、審査委員全員の決選投票により選定する。

(6) 審査結果

- ・審査終了後、提案者それぞれに書面で通知する。
- ・受託候補者および審査結果を公表する。なお、審査結果の公表の際は、受託候補者以外の提案者の団体名等は非公表とする。

7 スケジュール

令和3年	9月6日(月)～9月24日(金)	募集要項の配布期間
	9月24日(金)	参加申込書の提出期限
	10月1日(金)	質問書の提出期限
	10月20日(水)	企画提案書等の提出期限
	10月下旬	審査、受託候補者の決定
	11月中旬	契約締結

8 手続等に関する事項

(1) 募集要項の配布

ア 配布期間

令和3年9月6日(月)から令和3年9月24日(金)までの土・日を除く午前9時から午後5時まで

イ 配布場所

事務局(本要項3(5)を参照すること。以下同じ。)

ウ 来庁できない場合は、はこだてFOODフェスタホームページからダウンロードすること。

(2) 参加申込書の提出

ア 提出期限

令和3年9月24日(金)午後5時まで

イ 提出方法

持参または郵送とする。(郵送の場合は9月24日(金)までに必着)

ウ 提出書類

- ・参加申込書(様式1-1)
- ・参加申込書構成員調書(様式1-2) ※グループで参加する場合のみ提出。
- ・代表法人および構成員全員の概要(パンフレット等で代用可)

エ 提出場所

事務局

(3) 質問書の提出

ア 提出期限

令和3年10月1日(金)午後5時まで

イ 提出方法

質問書（様式2）について、持参、郵送、電子メールまたはFAXにより提出すること。

※電子メールまたはFAXで提出する場合は、着信していることを電話で事務局に確認すること。

ウ 提出場所

事務局

エ 回答

質問に対する回答は、適宜、はこだてFOODフェスタホームページに掲載する。
なお、質疑回答の内容は、本要項の追加または修正とみなす。

(4) 企画提案書等の提出

ア 提出書類

- ・応募申込書（様式3-1）
- ・応募申込書構成員調書（様式3-2）
※グループで参加する場合のみ提出が必要。
- ・誓約書（様式3-3）
- ・企画提案書（標準様式）
- ・類似業務実績調書（様式4-1）
※グループで応募する場合は、すべての構成員分について作成すること。
- ・受託金額見積書（様式4-2）
※積算内訳を添付すること。

イ 提案内容

当該業務の提案にあたっては、以下の項目を踏まえた「趣旨」、「業務目的」に沿った内容とすること。

(ア) 参加店について

- ・渡島、檜山管内の飲食店等が広く参加できるようにし、委託料の範囲内において、できるだけ多数の店舗等の参加を募ること。

(イ) 感染症対策について

- ・出店者募集にあたっては、業種別ガイドラインの遵守を出店要件とすること。
- ・会場レイアウト、その他イベント運営にあたっては、「屋外イベント店舗出店実証実験結果」、業務別ガイドライン等を参考とし、感染症拡大防止対策を講じること。

(ウ) 出店エリアについて

以下の区分に沿ってエリアを設定すること。

- ・テーマブース
学生レストラン、地元の食を来場者へ広く周知する企画のブース
- ・飲食ブース
- ・物販ブース

- (エ) 厨房機器について
 - ・ 出店に対応した機器を設備すること。会場の一部にガス配管工事を行う予定。
 - (オ) その他の企画等について
 - ・ 開催目的をより効果的に達成するための企画またはコラボ企画
 - (カ) 広告宣伝等について
 - ・ 効果的な広報宣伝を展開すること。
 - (キ) 協賛金（品）の活用等
 - (ク) 運営体制等
 - ・ 総括責任者および運営担当者
実際に運営を担当することとなる方について記入すること。
 - ・ 運営体制
運営体制について記入すること。
また、業務の一部を再委託するなど、連携する外部事業者等がある場合は、その連携内容についても記入すること。
 - (ケ) スケジュール
 - 契約から完了までのスケジュールについて、実行委員会との契約締結に向けた協議期間を含め、関係先との協議や調整、必要とされる許認可等の手続き、イベント告知・宣伝、出店者の募集、イベント運営、実績報告書の作成など、業務の一連の流れがわかるように記入すること。なお、受託候補者と実行委員会の契約締結に向けた協議の開始時期および契約締結時期は11月中旬を予定している。
 - (コ) 受託金額積算内訳
 - ・ 可能な限り詳細に記載すること。
 - ・ 内訳は税抜で記載し、消費税および地方消費税額と税込金額を記載すること。
- ウ 様式等
- ・ 企画提案書の様式は任意とするが、「企画提案書標準様式（別添資料）」の項目に準じて作成すること。）
 - ・ 用紙の規格は、A4判縦横書きとする。（A3判用紙の折り込みは可。）
 - ・ 文章を補完するために、写真、イラスト、図面等を使用しても構わない。
 - ・ 様式に書ききれない場合は、適宜枚数を増やしても構わない。
- エ 提出期限
- 令和3年10月20日（水）午後5時まで
- オ 提出方法
- 持参または郵送すること。
- 郵送の場合は、必ず配達証明付（10月20日（水）午後5時に事務局必着）で送ること。
- カ 提出場所
- 事務局
- キ 提出部数等

- ・標準様式の表紙をつけ、表紙に企画提案社名を記入した正本を1部、記入しない副本を10部提出すること。
- ・副本10部については、表紙の法人名を空欄にして提出すること。
- ・書類は必ず、ダブルクリップ等で留めること（ステープル、製本テープ不可）。
- ・電子データによる提出は認めない。
- ・「ア 提出書類」に定めるもの以外の書類等は受理しない。

9 契約に関する事項

実行委員会は、本件業務プロポーザルにより受託候補者として選定された者について、その承認を行ったのち、所定の手続きにより当該業務を委託する。

ただし、失格その他の理由により、受託候補者へ委託することが不可能となった場合には、次点者と契約に向けた協議を行う。

なお、当該業務の委託内容は締結する委託契約書によるものとする。

10 その他の事項

- ・応募に係る一切の費用は、すべて応募者の負担とする。
- ・提出期限以降における参加申込書および企画提案書の差し替えならびに再提出は認めない。
- ・提出書類は返却しない。
- ・提出書類に係る著作権は、各応募者に帰属する。
- ・応募書類は、本件業務プロポーザルに関わる業務に用いる場合は、実行委員会がこれを無償で複製し、使用することができることとする。
- ・感染症拡大の状況によっては、イベント内容の変更または開催を中止する場合がある。なお、その場合は、それまでに掛かった経費を精算払いとする。
- ・業務内容は、採択されたプロポーザルの内容を基本とするが、実行委員会の指示のもとに変更・修正を加える場合がある。

審査項目・審査の視点		配点
総合的な企画力		40
	・業務目的を踏まえた企画になっているか。	
	・「函館・道南の食の魅力」を広く市民に発信できる企画になっているか。	
	・独自性、創造性をもった企画になっているか。	
	・広報宣伝に工夫があり、多くの利用者が見込める企画になっているか。	
	・感染症拡大防止対策を十分に講じたうえでの企画内容となっているか。	
提案内容の実現性		30
	・イベント運営体制は、適切にスタッフが配置されるなど十分なものとなっているか。	
	・業務処理体制等は、実施にあたっての組織体制や外部機関との連携など、十分なものとなっているか。	
	・無理のない業務スケジュールになっているか。	
	・安全面や衛生面に関する対策、感染症拡大防止対策は十分なものとなっているか。	
過去の実績等		20
	・当該業務の円滑な実施が期待できる過去の実績等があるか。 (総括責任者および業務担当者の実績を含む)	
見積価格		10
	・積算に妥当性があり、かつ経費の抑制など収支面での工夫があるか。	

審査委員会の各委員が評価した点数を合計した総合得点で審査する。(600点満点)